

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価	評価基準1	評価基準2	評価基準3	評価基準4
B+	b	b	a	N/A

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
国際科学技術センター(ISTC)拠出金	
2 拠出先の名称	
国際科学技術センター(ISTC)	
3 拠出先の概要	
1994 年に「国際科学技術センターを設立する協定」に基づき設立。現在は「国際科学技術センターを継続する協定」(2017 年)に基づき活動。10 か国・機関が加盟。本部はヌルスルタン(カザフスタン)、支部はアルメニア、ジョージア、キルギス、タジキスタン。ソ連時代に大量破壊兵器関連の研究開発に従事したこれら地域の科学者・技術者を平和目的の事業に従事させる支援を実施し、近年は CBRN(化学・生物・放射性物質及び核)分野で様々な地域の科学者らの事業を支援。	
4 (1)本件拠出の概要	
本件拠出は、事業の管理、監査等を行う ISTC 事務局の運営経費に充てられる。潜在的な危険国及びテロ組織への大量破壊兵器関連技術の拡散を防止する国際的な取組、及び諸課題に対処し、国際社会の平和と安定に資する多国間の科学技術協力の推進に貢献する。 なお、外務省による本件拠出(コア拠出)とは別途、文部科学省が主としてプロジェクト支援費を拠出(ノンコア拠出)している。	
4 (2) 本件拠出の形態	☒ コア拠出 ☐ ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額 14,157 千円	
2020 年度(令和2年度)の拠出順位等は公表されていないが、2019 年度(令和元年度)については、次のとおり。 日本の拠出率:12.39%(拠出順位:3位)(外務省・文科省の拠出合計額ベース) 参考:米国 47.7%(1位)、EU 36.5%(2位)、カザフスタン 1.71%(4位)等	
令和3年度当初予算額 8,260 千円	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
軍縮不拡散・科学部 国際科学協力室、在カザフスタン日本国大使館	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1 (1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)

本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標Ⅱ 分野別外交」、「施策Ⅱ－１ 国際の平和と安定に対する取組」、「個別分野 11 科学技術に係る国際協力の推進」、「測定指標 11－3 ISTC への支援を通じた協力の推進」の下に設定された中期目標「国際科学技術センター（ISTC）への支援を通じ、多国間の科学技術協力関係を増進するとともに、大量破壊兵器の拡散防止に向けた効率的な取組を推進する。」を達成するための達成手段の一つと位置づけている。（令和2年度外務省政策評価事前分析表（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf>）215～216 ページ参照）

1-1 (2) 上記 1-1 (1) の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性（その他手段との相互補完性、比較優位性、代替可能性等を含む。）

大量破壊兵器の研究開発に従事していた旧ソ連諸国の科学者・技術者を平和目的の研究開発事業に従事させる事業を実施してきた ISTC 事務局との連携は人的不拡散に対する日本唯一の取組と言える。ISTC は G7 グローバル・パートナーシップの優先分野である科学者の雇用への取組とされ、2016 年の「不拡散及び軍縮に関する G7 声明」が ISTC へのより広範な参加を奨励していることから、唯一の戦争被爆国日本の不拡散分野の国際的な取組として適切である。安倍総理大臣の中央アジア政策スピーチ（2015 年）において、核不拡散のための頭脳流出防止に取り組む ISTC の活動を今後も支援していく旨述べており、人的不拡散の連携対象として一貫して協力している。

近年 ISTC は、食料安全保障やエネルギー・環境問題を含む平和的取組に様々な地域の科学者を支援しており、多国間科学技術協力の場合として、日本と各国との科学技術協力関係の強化にも貢献している。第5期科学技術基本計画（2016 年）では、大学、公的研究機関、企業等から創出された成果を世界に発信するとともに、これらの分野においてリーダーシップを発揮すべく、国際機関や国際会合の場を活用する（第7章（3））とされ、第6期科学技術基本計画（2021 年3月）においても、産学国際共同研究等に対する支援の抜本的強化等の促進を通じて、科学技術外交の戦略的な展開を図る（2章1（6））とされ、ISTC への支援は科学技術外交の一翼を担っている。

文部科学省は ISTC との事業費を別途拠出し、日本の研究者が関与する形で米国や EU と連携した事業を支援しているが、ISTC 事務局の管理運営のための外務省からの支援（2021 年度当初予算 826 万円）と補完的であり、本件拠出は文科省拠出の「事業費」とともに、車の両輪のごとく事務局の効果的運営を支えている。

日本の政策目標に沿う国際機関である ISTC との連携は有意義であり、上記 1-1 (1) を達成する上で ISTC への拠出は有用かつ重要である。

1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況

ISTC の意思決定は、全加盟国から構成される最高意思決定機関である運営理事会においてコンセンサス方式で決定される。日本は運営理事会（2019 年、2020 年ともに年2回開催）の常任理事として議論に参加しているほか、ワーキンググループ会合（日米 EU の担当レベルで運営理事会に向けた共通認識の醸成やその他事務的調整等を行う。2019 年、2020 年ともに年2回開催）への参加を通して、ISTC の意思決定に積極的に参画している。

本件拠出金は任意拠出金ながら、事務局経費の 34%相当部分は、原署名国である日米 EU 間で基本的に均分されているなど、創設当時から日本は主要な地位を維持確保してきている。原署名国からは、事務局長職（EU）や理事会議長（米国）、事業を審査する科学諮問委員会（SAC）議長職（日本）がそれぞれ選出されており、負担応分の人的プレゼンスも確保してきた。更に事務局にはシニアプロジェクトマネージャー（SPM）を継続的に1名派遣してきた。これにより、支援事業候補を審査する SAC で日本の考えが反映されるのみならず、事務局の活動においても、事業採択後の執行から終了まで SPM が関与することで、日本の意向を反映した運用が確保されてきている。

このように日本は、運営理事会等の場において、ISTC の運営計画の策定、ターゲット分野の選定に関する議論、案件採択等を含む意思決定の各段階における対象地域への科学的価値の普及の重要性を度々インプットし、日本の関心課題が ISTC の活動に反映されるよう継続的に働きかけを行っている。

1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等

（今次評価対象期間外の出来事につき以下参考情報）

2018年9月、ISTC 事務局長、運営理事会議長(米国)及びEU代表の理事らが日本原子力研究開発機構(JAEA)本部でのワークショップ出席のため訪日した機会を捉え、国際科学協力室長との意見交換を行った。
1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性
ISTCには民間企業等がパートナー(事業協力企業)として研究プロジェクトに投資する制度があり、民間企業等のニーズに応じたプロジェクトの実施が可能。ISTCの仲介により、各種税金の免除、機材の調達、プロジェクト実施に当たっての各種手続の代行等、調達や手続が容易となり、日本の研究機関や民間企業等が低コストでカザフスタン、アルメニア、キルギス、タジキスタン及びジョージアの研究機関と共同研究を行うことができるというメリットがあり、日本の産業界における研究開発促進にも貢献している。2020年5月現在、85の日本企業(海外法人含む)・機関がパートナーとなっている。 事業案を審査する科学諮問委員会(SAC)の議長ポストを日本人が務めている(2016年5月就任、任期5年)。 2020年に日本が支援を開始又は支援の決定を行ったカザフスタンやジョージアにおけるISTC事業では、それぞれ量子科学技術研究開発機構、埼玉大学並びに国立感染症研究所の研究者がコラボレータとして関与しており、これを支える事務局経費を負担する本件拠出は日本政府以外の日本関係者にとっても有用かつ重要である。
1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括
ISTCは、1-1(2)のとおり、大量破壊兵器及びミサイル運搬システムに適用可能な知識・技能を有する科学者や技術者が従事する平和目的の研究プロジェクトを支援する機関として、G7グローバル・パートナーシップの優先分野である科学者・技術者の雇用への取組として高い評価を得ている機関。ISTCへの支援は、人的不拡散に対する日本唯一の取組であり、安倍総理大臣の中央アジア訪問(2015年)の政策スピーチにおいても、ISTCに対する支援継続が謳われており、潜在的な危険国及びテロ組織への大量破壊兵器関連技術の拡散の防止に貢献してきた機関との連携は、日本の包括的な核不拡散政策に寄与するものとして優先度が高い。 ISTCの組織運営に関し、日本は、1-2のとおり、最高意思決定機関である運営理事会の理事国として、方針決定に関与しており、ISTCの活動を行う上で不可欠な事務局運営費を支援している。事務局長職(EU)や理事会議長(米国)、事業を審査する科学諮問委員会議長職(日本)は各原署名国から選出されており、日本は人的にも機関の運営を支える役割を分担し(て、また4のとおり、文部科学省が日本人職員を派遣し)てきている。 また、事業活動に関し、近年、ISTCは旧ソ連圏の大量破壊兵器に関わる科学者・技術者に限定せず、食料安全保障やエネルギー・環境問題を含む平和的取組に様々な地域の科学者を従事させる事業を実施してきている。日本は2-3のとおり、ISTCとの様々な事業を通して日本の科学者の国際的な研究開発を支援し、また2019年次報告書では、日本の事業内容を同報告書内の地図上で明記するなど、日本とISTCの連携の可視化に努めてきている。国際機関と連携した研究開発の取組を謳う日本の第6期科学基本計画との関係においてもISTCは有用な役割を果たしており、当省拠出金は、事務局の足腰経費として日本とISTCとのあらゆる連携の基礎を担っている。 以上を総合的に勘案すれば、本件拠出は、評価対象期間中において、その有用性・重要性が確認され、本件外交目標に向けて相応の貢献をしたと総括できる。

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

2-1(1)【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標
2015年のロシアの脱退や近年の安全保障環境の変化等を踏まえ、2017年には「継続協定」が発効した。同協定に基づき、支援対象国を広げると共に新規加盟国の獲得を目指しながら、国際社会における不拡散の取組への貢献及び中央アジア諸国の科学者らの雇用確保・国際科学コミュニティへの統合や日本を含む加盟国間の科学技術

協力の進展に資する活動を行うことを基本的な目標としている。事業の対象分野は、基礎研究、核融合、エネルギー、原子力安全、医学、電子工学、材料、宇宙・航空等と幅広い。
2-1 (2) 【コア拠出分のみ】上記 2-1 の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果
設立以来 2019 年末までに、3,653 件以上の事業に延べ 76,780 人以上の被支援国の科学者・技術者が従事した。これら事業分野は多岐にわたるが、2019 年は事業計 10 件 8.5 万ドルの支援を、環境、物理、基礎科学等の分野において 849 名の科学者に対して実施した。 2020 年は新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の中、オンラインで運営理事会を2回、ワーキンググループ会合を2回、SAC 会合を2回実施し、応募事業の審査や採択、ISTC の運営方針について理事国が議論できる環境を確保した。また、世界各国の政府関係者や科学アカデミー等に対し新規加盟に向けた働きかけを行っている。
2-2 【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果
2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)
2019 年は、日本(文科省)の支援事業に関し、カザフスタンにおける照射 HTGR 燃料物質の研究及び核掘削実験の環境リスク評価の2件(コラボレータは日本原子力研究開発機構)、ジョージアでは、カルバペネム耐性腸内細菌疫学の研究(コラボレータは国立感染症研究所等)の1件の計3件が終了した。 2020 年度は、カザフスタンにおける、人間の伝染病及びこれら流行の地域的・時間的特徴(コラボレータは酪農学園大学)及びセミパラチンスク核実験場における一般生体系の状況構造の化学毒性に係わる研究(コラボレータは JAEA)の2件、ジョージアでは南コーカサスにおけるマイコバクテリウムの牛への感染とその衛生的負担(大阪府結核予防会大阪病院)の1件の計3件が終了した。 ISTC の 2019 年度の年次報告書では、日本の取組を同報告書内の地図上で明記するなど、ISTC 事務局と連携し、日本との連携の可視化に努めてきている。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要	
3-1 (1) 会計年度	1月から12月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	・ 2019 年7月 (日本の 2018 年度拠出分) ・ 2020 年12月 (日本の 2019 年度拠出分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考) 次回報告書の受領予定時期等	2021 年7月頃(日本の 2020 年度拠出分)
3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点	
日本の令和元年度の拠出金が含まれる 2019 年度事務局経費(1,095,077 米ドル)の決算・執行率は 100%となった。事務局経費の対プロジェクト・事務局事業費比が 8.7%(前年は 9.5%)であり、10%以下にするとの目標を2年連続で達成することができた。監査会社 KPMG は 2019 年決算の監査を実施し、2020 年度の外部監査報告としてまとめた。2018 年決算に係る監査結果においては、資金洗浄対策のリスクが高い国との協力につき、一層のリスク緩和措置をとることが望まれる旨指摘を受けたのに対し、ISTC は資金洗浄が行われてない点を確認するとともに、意図しない誤謬や誤った為替レートの適用回避する対策を執るなど、過去の監査報告が指摘した改善すべき事項にも事務局が対応していることが確認され、マネジメントに対する指摘事項はなかった。	
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)	

3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)

日本は他の加盟国と共に運営理事会等を通じて運営の効率化と経費削減について働きかけを行っている。日本は理事国として運営理事会(2019 年7月、11 月、2020 年7月、12 月)やワーキンググループ会合(2019 年5月、11 月、2020 年5月、10 月)を通して運営の効率化と経費削減を働きかけており、2019 年の事務局運営費は前年比0.2%減で運営理事会にて承認され、100%執行済み、2020 年も同規模の予算を維持している。2019 年の事務局運営費の執行では、対プロジェクト・事務局事業費 8.7%(10%以下にするのが目標ライン)とし2年連続で目標を達成する等、事務局の効率的運営を着実に実現させている。また支部も含め事務局には 2016 年には 37 名在籍していたが、ポスト統廃合等を経て2019 年には30 名となっている。2020 年は新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、運営理事会は対面形式では行われなかったが、オンライン形式により、例年通りの頻度と回数の理事会等を開催し、運営方針について理事国が議論できる環境を確保した。

3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。

3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組

上記のとおり、日本は他の加盟国と共に運営理事会等を通じて運営の効率化と経費削減について働きかけを行っている。日本は理事国として運営理事会(2019 年7月、11 月、2020 年7月、12 月)やワーキンググループ会合(2019 年5月、11 月、2020 年5月、10 月)を通して運営の効率化と経費削減を働きかけてきている。また、財政のスリム化を追求した結果、日本に対する分担金請求額を日本側の想定よりも小さく押さえることができたため、その後は、平成 29 年度や 30 年度の執行率を考慮し、予算要求額を更に精査してきており、令和2年度執行率は 95%に達し、改善傾向にある。更に、ISTC の 2019 年度の年次報告書では、日本の取組を同報告書内の地図上で明記するなど、ISTC 事務局と連携し、日本との連携の可視化に努めてきている。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年 12 月末時点。)

(1) 日本人職員数の増減

過去3年の日本人職員数				☐ 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) ☒ 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
-	-	-	-	-	-	8
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
-	-	-	-	-	-	8

備考

(2) 日本人幹部職員数の増減

過去3年の日本人幹部職員数					
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減
-	-	-	-	-	-
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減

-	-	-	-	-	-
備考					
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG 相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等)					
4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由					
ISTC 事務局における専門職相当以上の職員数は現在8名であり、うち3名がカザフスタン人、残る5名のうち1名が日本人となっている。具体的には、日本はシニアプロジェクトマネージャーを継続的に1名派遣している(2019 年4月より群馬大学重粒子医学研究センター教授、2021 年4月より日本原子力研究開発機構(JAEA)職員を派遣。いずれも文部科学省による派遣)。日本として既に適切に人的貢献をしてきており、現状を超えて日本人職員数の増強(増員)を目指しているものではない。					